

# 平成 29 年度 第 1 回 江南市 都市計画審議会 議事録

1. 日時 平成 29 年 7 月 11 日 (火) 午後 3 時～午後 4 時 30 分
2. 場所 江南市役所 3 階 第 3 委員会室
3. 委員 出席委員 12 名  
(東義喜、稲山明敏、高橋政稔、坪内一紀、松永金次郎、鶴見正高、加藤幸治、倉知正憲、小椋雅江、伊藤由香、山崎博征、古田みちよ)
4. 傍聴者数 0 人
5. 資料
  - 資料 1 都市計画、都市計画審議会について (議題 2)
    - ・都市計画、都市計画審議会について
    - ・江南市都市計画審議会条例
    - ・都市計画決定 (変更) の流れ (概略)
    - ・都市計画決定権者
    - ・主な都市計画用語の概略説明
    - ・都市緑地法等の一部を改正する法律に関する資料
  - 資料 2 尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について (事前説明) (議題 3)
    - ・生産緑地買取申出に関するフロー
    - ・変更状況調書
    - ・箇所別調書
    - ・生産緑地の変更理由書
    - ・計画図
    - ・公図
    - ・買取申出管理調書
    - ・生産緑地地区構成筆一覧表
    - ・都市計画策定の経緯の概要
    - ・都市緑地法等の一部を改正する法律に関する資料

●資料3 その他（議題4）

- ・平成30年度都市計画変更案件一覧
- ・都市計画変更に関するフロー
- ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定事業概要
- ・「都市再生特別措置法」に基づく立地適正化計画概要パンフレット

■市長あいさつ

●議題1 江南市都市計画審議会会長・副会長の選出について

（市長） 会長・副会長の選出

●議題2 都市計画、都市計画審議会について

（事務局） （資料1に基づき説明）

（委員） 田園居住地域の説明について。

（事務局） 田園住居地域は農地と調和した低層住宅に係る良好な住居環境の保護を目的とし、建築規制、農地の開発規制を行い、農業の利用促進に必要な建築物については緩和していくという都市計画法上の用途地域として新設されるものである。

（委員） 特別工業地区の指定区域はどこか。

（事務局） 和田、高屋、前野の3地区が指定されている。

●議題3 尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について（事前説明）

（事務局） （資料2に基づき説明）

（委員） 生産緑地地区の指定面積を引下げる条例制定する予定の有無について。また、時期はいつ頃を予定しているか。

（事務局） 現在は国、県の動向を伺っている状況である。都市緑地の保全の観点から面積要件を引下げる必要性はあると考えているが、今はお答えできない。

- (委員) 面積要件不足で解除になる生産緑地の所有者への対応について。  
(事務局) 今までは対応策がなかったが、今回の法改正で条例により 300 m<sup>2</sup>を下限とすることが可能になったことについて前向きに対応していきたいと考えている。
- (委員) 市街化区域内にある市民菜園の活用方法について。  
(事務局) 市民菜園の所管課ではないのでお答えできないが、今後の検討課題とする。
- (委員) 都市緑地法等の改正で公園内に保育所を設置できるようになるのか。  
(事務局) 今は詳しくお答えできないが、今後把握していく。
- (委員) 面積要件不足で解除になった後の固定資産税について。  
(事務局) 市街化区域内の農地となり、段階的に税額が上がっていく。

●議題4 その他

(平成30年度都市計画変更案件、江南市都市計画マスタープラン等の策定について)

(事務局) (資料3に基づき説明)

■平成29年度第1回江南市都市計画審議会終了

(事務局) 第2回平成29年度江南市都市計画審議会は、11月に開催の予定。